

社会福祉法人大乗会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

- ・ 管理職の職務に対して、緊急時など仕事と家庭の両立が難しいと考えられること多く、管理職を目指す女性職員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

管理職育成の選抜研修を1回以上実施する。受講者の男女比率は50%とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 6年 4月～ 管理職の役割分担について慣行の見直しや職場風土の改善を検討する。
(労働者間の助け合い好事例を法人で共有)
- 令和 7年 4月～ 各部署で上司が職員の育成計画を作成する。
- 令和 8年 4月～ 管理職候補者の選抜、管理職育成研修実施する。